資本金の額の減少公告及び組織変更公告

当社は、資本金の額を一千四百九十五億四百五十七万七千六百九十六円減少し、資本準備金の額を同額増加することにいたしました。また、当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この資本金の額の減少及び資本準備金の額の増加又は組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.citigroup.jp/e-koukoku/

平成二十一年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

シティグループ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社

代表取締役　マーク・フォーダイス・ハート

任意清算公告

当社は、平成二十一年十一月六日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月二十七日

東京都世田谷区世田谷一丁目一六番一四号

合資会社中島厚生堂

代表社員　中島久仁子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十二月二十九日をもって第一種金融商品取引業を、同年十二月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種及び第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

シティグループ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社

代表取締役　マーク・フォーダイス・ハート

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十二月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十一月二十七日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一三番一三号

協栄物産株式会社

代表取締役社長　池松　和夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千七百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/bti.html

平成二十一年十一月二十七日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

ビーティーアイ・プロパティ・ワン特定目的会社

取締役　横山榮一郎

訂正公告

平成二十一年十一月十九日掲載の株式会社スリー・テンに係る定款変更につき通知公告中、住所「兵庫県加古川市尾上町口里七六番地の二〇」とあるは「兵庫県加古川市尾上町口里七一六番地の二〇」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十一月二十七日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六	上	一七	「いの欄中終りから七～六	「いの欄中終りから七～六
〃	〃	〃	記載事項の欄中一三	記載事項の欄中六
〃	下	一九	第4号	第2号
〃	〃	〃	図書の種類の欄中一二五	図書の種類の欄中八
〃	〃	〃	第4項	第1項本文
〃	〃	〃	記載事項の欄中一三	記載事項の欄中六
〃	〃	〃	終りから一八	終りから一八
〃	〃	〃	第4号	第2号
〃	〃	〃	記載事項の欄中一三	記載事項の欄中一三
〃	〃	〃	終りから一八	終りから一八
〃	〃	〃	第4号	第2号
〃	〃	〃	図書の種類の欄中一二五	図書の種類の欄中八
〃	〃	〃	第4項	第1項本文
〃	〃	〃	記載事項の欄中一三	記載事項の欄中六